

再評価結果（平成 24 年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道56号 伊予インター関連	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県伊予市市場 至：愛媛県伊予郡松前町筒井	延長	6.4km		
事業概要	<p>国道56号は、高知市を起点に四国の西南地域を経て松山市に至る延長約300kmの主要道路であり、沿線地域の産業・経済活動や地域間の連携を支援する重要な路線である。</p> <p>このうち伊予市では、自動車交通量の増大により、慢性的な渋滞が発生しており、主要幹線道路としての機能が発揮できていない状況にある。</p> <p>伊予インター関連は、慢性化した交通渋滞が続く現在の2車線道路を4車線に拡幅改良することにより、交通流の円滑化と交通安全の確保、都市間及び空港・港湾など交通結節点へのアクセス性の向上、松山広域都市圏・地域産業の活性化など、主要幹線道路としての機能向上を図ることを目的とした延長6.4kmの現道拡幅事業である。</p>				
H4年度事業化	S48年度都市計画決定 (H3年度変更)	H6年度用地着手	H7年度工事着手		
全体事業費	約450億円	事業進捗率	約90%	供用済延長	6.1km
計画交通量	14,500~32,800台/日 [現況+事業化済み箇所を考慮したネットワークによるもの]				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 3.1	総費用 (事業/事業全体) 35/547億円 事業費：34/530億円 維持管理費：0.77/17億円	総便益 (残事業/事業全体) 109/651億円 走行時間短縮便益：93/620億円 走行経費減少便益：15/24億円 交通事故減少便益：0.54/7.8億円	基準年 平成23年	
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.3 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.6~3.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.2 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=2.9~3.5 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間 ±10%) 事業期間：B/C=3.0~3.3 (事業期間 ±10%)</p>				
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路等の時間損失の削減が見込まれる。 ・路線バスの所要時間が短縮し、定時性向上が期待される。 ・JR伊予市駅（特急停車駅）へのアクセス向上が見込まれる。 ・松山空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる。 ・農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内での事業である ・DID地区内で行う事業であり、市街地の道路網密度の向上が期待される。 <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑦安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が無い区間に歩道が設置される。 <p>⑧災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に指定されている。 ・震災点検要対策箇所である伊予跨線橋の架替である。 				

⑨地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる。

⑩生活環境の改善・保全

- ・NO2 排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM 排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・周辺自治体などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

県知事の意見：

- ・国の「対応方針（原案）」案については異議ありません。【継続】
一般国道56号伊予インター関連は、現道の交通混雑の緩和、交通安全の確保、四国縦貫自動車道伊予ICとのアクセス強化などのため必要な道路です。
このため、引き続き、早期の供用を目指して、事業の着実な促進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺道路の整備状況

- ・四国縦貫自動車道（川内IC～伊予IC/H9.2開通）（伊予IC～大洲IC/H12.7開通）（伊予灘SA/H12.7供用）
- ・松山自動車道と一般国道56号大洲道路連結（H14.3）
- ・四国横断自動車道（大洲北只IC～西予宇和IC/H16.4開通）

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率100%、事業進捗率約90%となっている。（H22年度末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・残る伊予市上吾川～下吾川（延長0.3Km）の平成27年度の完成4車線供用に向け、事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

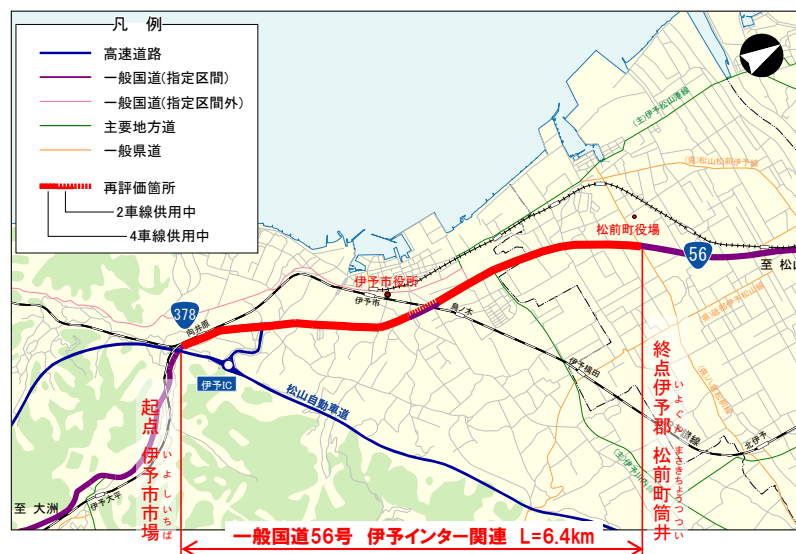
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。